

令和6年4月17日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

健康に配慮した飲酒に関するガイドライン及びリーフレットの送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。アルコール健康障害対策基本法に基づき策定されたアルコール健康障害対策推進基本計画の第2期計画においては、その基本的施策として、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の推進を図るために、国民のそれぞれの状況に応じた適切な飲酒量・飲酒行動の判断に資する「飲酒ガイドライン」を作成することとされています。

本通知は、これを踏まえ、今般、厚生労働省において、健康に配慮した飲酒に関するガイドライン及びリーフレットが別添のとおり作成された旨の連絡です。

については、貴会におかれましても本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

○健康に配慮した飲酒に関するガイドラインについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38541.html

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・松下)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737